

第6回恵那市総合計画審議会 会議議事録

《要約版》

-
- 開催日 平成22年8月27(金)
 - 時間 13:30～15:40
 - 場所 恵那市役所 会議室棟 大会議室
 - 次第
 1. 委嘱書の交付 (審議会委員1名)
 2. 会長あいさつ
 3. 副市長あいさつ
 4. 会議の公開、会議録の公表について
 5. 議事
 - ①総合計画後期基本計画成果指標の年次目標について
 - ②総合計画後期実施計画について
 - ③総合計画の進行管理について
 6. 報告事項
 - ①総合計画後期計画について(答申からの修正点について)
 - ②審議会の今後のスケジュールについて
 7. その他
 - ①お礼のあいさつ
 - ②その他

- 欠席者 (敬称略)

総合計画審議会委員

鎌田基予子、加藤光明、丸山朝夫、依馬和昌、水野忠善、近藤義雄、長嶋まち子、
長谷川佳予子

- 傍聴者

1名

1. 委嘱書の交付

副市長より、恵那商工会議所 山田委員に委嘱状を交付

委員 只今委嘱状を頂いた。前任の商工会議所会頭より引き継ぐ事になった。会議内容については分からない事が多いが、皆さまの意見を聞かせていただきながら、商工会議所の代表として思うところを申し上げる機会もあろうかと思う。よろしく願います。

2. 会長あいさつ

有本会長 私の専門は総合計画ではなく、協同組合論・消費経済論等の経済系だ。その方面から見ると、世の中の仕組みは三つの要素に大別出来る。一つ目の要素は「公＝パブリック」、二つ目の要素は「私＝プライベート（個人や企業）」、そしてもう一つは「私と公を繋ぐ団体＝NPO 法人等」。この三つの要素が絡まり合いながら、私経済と公共経済を円滑に動かして行くのだと考えている。

総合計画は 21 年から 1 年半かけてまとめ、7 月 7 日に市長に答申した。その後も実施計画は 1 年毎に見直しが求められる。

企業や個人からは「なんとまどろっこしい事をするのか」と感じられるかも知れないが、三つの要素の行動原理は異なるが故の事だ。その辺をご理解いただき「人々の幸せを実現する地方自治」へ向けて、皆さまのご協力を賜りたいと思っている。よろしく願います。

3. 市長あいさつ

副市長 残暑厳しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本来であれば、市長がご挨拶申し上げるべきところだが、岐阜の方へ出掛けているので、市長の名代としてご挨拶させていただく。

総合計画の後期基本計画を 7 月 7 日に答申していただいた。若干修正を加えて、この 9 月議会に上程した。今日は、後期実施計画の具体的な計画をお示しする事が出来るので議論をいただき、市民の幸せのために実施していきたいと考えている。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

4. 会議の公開、会議録の公表について〔全員了承〕

5. 議事

有本会長 議事に入らせていただく。議事が三つ、報告事項が二つある。終わりの時間だが、3 時半には終わりたいと思う。では、一つ目の議事について事務局より説明いただく。

①総合計画後期計画成果指標の年次目標について

事務局 資料 No.1 により、「総合計画後期成果指標の年次目標」について説明。

有本会長 資料 1 について、ご意見やご質問はいかがか。数字について質問と言うのは中々難しいかも知れない。

事務局 では、私の方から。「めざそう値」と言うのは、完全に固定化された数字か、3年位の実施計画の中で見直しをする数字か。

事務局 審議会の皆さまの方で平成27年度の目標値をまとめていただいたという経緯があるので、基本的にはこの値を目標とすると言うのが原則だ。しかしながら、施策の進捗状況を見て行く中でより相応しい指標の提案があった場合は、修正・追加を検討したいと思う。

有本会長 将来、改善の必要に応じて指標を変える事もあり得ると言うことだ。ご意見はないか。

それでは総合計画の後期実施計画について資料2に基づいて事務局より説明をお願いします。

②総合計画後期実施計画について

事務局 資料No.2により総合計画後期実施計画について説明。

有本会長 ではまず私から質問させていただく。国の補助事業を当てにしている部分があるが、国の制度が大きく変わった場合、総合計画の後期実施計画に相応の影響が出る可能性があると言う理解でよいか。

事務局 その通りだ。

有本会長 では、それ以外にご意見等はいかがか。

委員 資料2の37ページの「恵那市中央図書館読書活動推進事業」は継続事業となっている。私は日頃から図書館を利用させていただいているが、当図書館は建物等の立派なハードだけでなく、最近では利用者サービス等のソフト面も向上しており、ありがたく思っている。

また、事前に関係各課に説明をお願いしたが、各課の担当者レベルでも的確な説明を受ける事が出来、職員のスキルが上がっているなと感じた。

それからもう一点、26ページの「企業誘致対策事業」について、誘致協力者に対する報奨金制度の整備を提案する。

委員 一つ目は市議会の赤外線マイクシステムだが、答弁者と市議会議員との間のシステムか。それとも可児市で導入されている、耳の不自由な傍聴者の為の設備なのか。

二つ目は10ページにある「上矢作自然林再生事業」についてだ。人工林を自然林へ戻すとの事だが、これはその後具体的な、子どもを遊ばせる等の計画もあるのか。

もう一つ、「高規格救急車整備事業」と言うのは、従来の救急車とどう違うのかご説明いただきたい。

委員 「笠置山のクライミング」については、「観光資源等の磨き上げ」

の枠に記載されているが、スポーツの分野に入れるべき項目だと思う。国体でも「クライミング」という競技がある。計画の中で「クライミング」をどう位置付けるべきか、一考を要すると思う。

委員 13 ページ「地域定住対策促進事業」の中で、串原等に限定されている事業があるが、他の地区では対策をやらないということか。今後の展望を含めてご説明いただきたい。

有本会長 時間も押しているので、当該項目について簡潔にご答弁願う。その後のご質問については、時間の都合上事務局預かりとさせていただきます。

経済部長 企業誘致がなされた場合、通常だと 3%の仲介料が仲介者へ支払われる。現在は成功報酬的な扱いだが、例えば、造成した土地が塩漬けになるケースも想定して、方策も考えて行きたいと考えている。

消防長 「高規格救急車」とは、「救急・救命の三つの特定行為」に要する設備を搭載し、かつ車内で立ったまま処置を行うに十分な車高を持つ救急車のことだ。

総務部長 「議会のマイクシステム」は、議会のインターネット公開等も視野に、「一人一マイク」の整備を計画している。その他様々な機能を含むより良いシステムを目指して計画を詰めていく。

委員 耳の不自由な傍聴者への対応も視野にあると言う事か。

総務部長 それも含めて検討事項だ。

教育次長 「クライミング」については、スポーツとしての現状を未だ十分把握できていない。競技人口増加等の実体を確認されれば、スポーツとしての位置付けも有効であろうと考える。

上矢作振興事務所長 「自然林」については、鳥獣被害が多いとの事だが、駆除ばかりではなく動物との共生を考えている。奥山に有る人工林を、強度の間伐をしながら実りある木々の植樹等の方策を講じて自然林に返す事に試験的に取り組む方向だ。

事務局 「地域定住対策促進事業」については、過疎法との整合性を取っているところだ。それ以外にも、地域懇談会での意向も踏まえて、全域の部分もあり、抽出している部分もあるという現状になっている。ご理解賜りたい。

有本会長 質疑応答を極めて簡潔にさせていただき、ありがとうございました。掘り下げる部分は別の機会に譲りたいと思う。次の議題に移らせていただくが、よろしいか。

事務局 頂戴したご意見は関係各課にて検討させていただく。この実施計画については、議会中継の話にもあったが、制度設計がまだまだでき

ていないものもある。

23 年度から実施するものについては、10 月以降の予算編成の中で詳細を詰めて予算化し、23 年度から実行する。24 年度以降に事業を開始するものについては、毎年 3 年毎の見直しを行う。その折には、またご意見をお聞きしながら、修正・追加していく。その他ご質問等がございましたら、企画課の方まで仰っていただければ対応させていただきます。

③総合計画の進行管理について（恵那市の経営）

- | | |
|------|---|
| 事務局 | 「恵那市の経営」について説明。 |
| 有本会長 | ご意見があればお願いします。 |
| 委員 | 人件費が抑制されるのは結構な事だが、職員の方にはかなり大きな負担が掛かっているのではないかと懸念される。振興事務所では、「かなり大きな団体の面倒を見て、昼休みが取れない状況にある。」と聞いている。振興事務所のあり方を含め、「必要な人手を確保するには費用がかさむ。」事についての考え方をお聞かせ願いたい。 |
| 総務部長 | 人がだんだん減ってきて、手薄になっている状況は否めない。概ね目標を達成したので、来年度から職員採用の募集したところ、182 名の応募があり約 20 倍の競争率となっている。その中から優秀な人材を確保し、十分とは言えないまでも補充をして行く。そして若い人の働く場所を確保して行くと言う方向で考えている。 |
| 有本会長 | 進行役としては、予定時間を大幅に超える事は避けたいところであり、また、今日だけで決める訳ではないので、この議題についてはここで一旦終わらせていただいてよろしいか。では、次の報告事項、答申からの修正点について報告していただく。 |

6. 報告事項

①総合計画後期計画について

- | | |
|------|--|
| 事務局 | 資料 No.3 により総合計画後期計画について（答申からの修正点について）説明。 |
| 委員 | 27 ページの「シルバー」の関係だが、国の補助金も減って、民営化も難しい状況だ。そのような状況下で「シルバー起業支援事業」と「シルバーサポート事業」を削除された理由と、それを担保するものが他にあるかどうかをお聞かせ願いたい。 |
| 委員 | 26 ページ「保育料の助成」を削除した理由の説明をお願いします。 |
| 有本会長 | 時間の制約上、質問は今のお二人までとさせていただきます。 |
| 事務局 | 「シルバー」の関係については、人口減少対策の中でも上がってきた事業だ。その中で「シルバー人材センターの支援事業」は残って |

いる。「シルバー」に特化した企業支援などの制度設計は、現時点では未だ整っていない。

保育料については、現在3つの幼稚園と14の保育園が運営されているが、市の方で「幼保一元化」・「子ども園化」と言う事で、全体として保育料の負担が少なくなる方向で調整を進めている。そのような背景を踏まえて「保育料の助成」と言う項目は削除した。

②審議会の今後のスケジュールについて

- 有本会長 それでは最後の議題についてご説明していただく。
- 事務局 「審議会の今後のスケジュール」について説明
- 有本会長 何かご質問はございませんか。では、私から一点。スケジュール上来年の2月まで委員の皆さまの作業はないようになっているが、この間に地域や団体でご意見やご質問を個別に掘り起こしていただいて、2月末時点には議論に反映出来るよう、ご尽力をお願いしたい。
- 委員 最後に、「これだけは言っておきたい。」と言う方があればご発言を。初めて参加させていただいて、時間の制約上止むを得ない事だとは思いますが、これまで十分に議論がされてきた上でのことだとは思いますが、会長が「時間が無いから。」としきりにおっしゃるためか、意見が少ない気がした。また、「その辺りは後ほど聞かせていただく。」と発言を遮られるような場面もあり、「これで、十分に審議会の声が集約され活かされるのか。」と言う疑問を持った。
- 有本会長 一つには資料作成がうまく行かない、人手・事務量の問題がある。もう一つ、「事前配付しても皆さまが全部読み切れるか。」と言う時間の問題もある。また、この会議も毎月やる訳にも行かないので、厳しい時間的制約下にあるが故の事とご理解いただきたい。
- 委員 私も同じような感じを受けた。「資料を事前に読んで来て下さい。審議会ではできるだけ質問の時間を多く取る。」との事だったが、それと会長の進め方は矛盾している気がし、違和感を覚えた。これでは、まともな審議会にはならないのではないか。
- 有本会長 お二人の貴重なご意見を踏まえ、次回の審議会では皆さまに納得していただけるような進行に努めたいと思う。
- 委員 誤解の無いように申し上げておきたいが、厳しい制約下での会長をはじめ審議会関係者の皆さまのご苦勞はお察しするし、非難をしている訳ではない。ただ、これをもって役所の方が「十分な審議がなされた。」とされる事は、問題があろうかと思う。
- 有本会長 次の審議会はもっと良いものにして行きたいと思う。では、これで

本日の審議会を終了とさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。先程のご意見ですが、答申前に各ワーキングにて十分な審議がなされたものと認識している。

しかしながら、本日は事務局の説明が長くなり、質疑応答の時間が十分に取れなくなった事、お詫び申し上げます。

それでは、最後に市長よりご挨拶申し上げます。

市長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。私は昼に岐阜で政権与党の方々とお会いして、社会資本整備についての要望をしてきた。そのため、審議会の始めからは参加する事ができなかったことを、お詫び申し上げます。この総合計画は、31日に開会される9月定例会で、基本数値等の変更も含めて提案させていただく。先ほどご指摘いただきました点、事務局の不手際もあり、皆さま方からの意見をいただく時間を十分に確保できず、私からもあらためてお詫び申し上げます。このように率直なご意見をお寄せいただければありがたいと思うので、今後もよろしく願います。

行革については、平成22年が「行財政改革大綱」の最終年度となる。まだ進行中ではあるが、次なる行革に取り組むべく素案を作っており、それを進めるよう準備をしている。9月7日より各地域で行う懇談会で、素案をお示しして意見を賜りたいと考えている。

私は、行革と言うのは終わりのない作業だと思う。例えば124ページにあるように、物件費・人件費は類似団体に比べてまだまだ多いと思われる。その辺りは、持続可能な自治体運営のために改善すべき点であり、勿論そのためにサービスが低下することがないように努力していくが、皆さまのご理解を賜りたいところでもある。また、恵那市の合併の特例も後数年で終わってしまう。「約30億円の収入が減って果たしてやって行けるのか。」と言う問いに向き合い、今からしっかりと計画・実行して行かなければならないと考える。そんな今日、これだけの計画を作っていただいた訳ですので、最大限の努力で実行していきたいと考えている。「総合計画」と「行財政改革大綱」を車の両輪として、実効性のある、市民に向けて透明性のある、恵那市の経営を進めていく。

今日は長時間ありがとうございました。